

大東市長 東坂 浩一 様

第9次新型コロナウイルス感染症対策要望書

【予備費や国の第3次補正予算等の活用】

新型コロナウイルスが各分野に影響を及ぼして10カ月が経過しました。そういった中、大東市として妊産婦へのマスク配布、小中学生への給付金や地方創生臨時交付金の活用で医療、介護、障がい者、保育施設へのきめ細かい支援を実行されたことや水道基本料金の免除、また、コロナ禍の災害対策としていち早く「新たな避難対策」を作成し、室内用テントを多数購入した件も高く評価します。公明党が、提案し、6月に実行された一人10万円の給付も既に5か月前である。長期の減収による事業者や生活者の困窮も深刻になってきています。国においては、菅新政権が誕生し、コロナ対策費として第3次補正予算を予定しているが、内容の多くは、生活資金の支援となる見込みである。そこで大東市としても国の予算を活用し、困窮者等への支援、一般家庭が恩恵を感じられる活用を早期に考えるとともに、直接携わる医療機関、クラスターが発生しやすい施設などに重ねて配慮するべきと考えます。そして、感染の第3波が起きている状況をとらえ、予防の広報に努めていただく事を強く要望し、以下の10項目について予算配分をお願いします。

- ①冬場において空気の乾燥がウィルス拡散となるため、学校などクラスターが発生しやすい施設へ加湿器の設置。
- ②経済の停滞で収入の減少する市民が、恩恵を実感する支援。
- ③マスク、消毒液など目に見えない支出が増加する家庭、事業者への支援。
- ④医療従事者をはじめ、介護、障がい者、幼保育施設等へのさらなる支援。
- ⑤事業者への支援として大東市版家賃支援給付金の創設。
- ⑥広報できる媒体や放送などあらゆる手段を用いて、感染予防対策を訴える。
- ⑦新生児への給付金を行うこと。(一人5万円)
- ⑧三学期の給食費無償化の実施。
- ⑨市内、酒類を提供する飲食店などに、感染予防対策を呼びかけ、実施店にステッカーを貼り優良店としてホームページに掲載すること。
- ⑩コロナ対策費として、堅調なふるさと納税を上手く活用すること。
- ⑪消毒作業が簡素化される無光触媒の抗菌剤を公共施設に塗布すること。

令和2年11月17日 大東市公明党議員団